

平成27年第11回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成27年10月26日（月）13：30～15：30
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 武本委員長・田口委員長職務代行・山本委員・栗原委員・
浅井教育長・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
管理課長兼生涯学習課主幹・学校教育課長・生涯学習課長・
体育振興課長・人権教育推進室長

委員長 : それでは、平成27年第11回目の相生市教育委員会定例会を始めさせていただきます。昨日あたりから寒くなってまいりました。季節の変わり目、健康には十分注意して頑張っていたきたいと思います。本日の、議事録署名委員は田口委員さんをお願いします。

田口委員 : はい。

委員長 : 事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹 : 両教育次長、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

委員長 : はい、ありがとうございます。それでは次に経過報告を教育長よりお願いいたします。

教育長 : それでは、9月28日の第10回教育委員会定例会以降の、主な経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。文化会館関係に関しましては、議事の(3)その他にて、まとめてご報告させていただきますので省略をさせていただきます。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 9/29 コスモストーク (緑ヶ丘連合自治会)
- 9/30 コスモストーク (若狭野町連合自治会)
- 10/1 コスモストーク (矢野町連合自治会)
- 10/2 ふれあいものづくり事業
- 10/3 市内中学校秋季総合体育大会
- 10/6 コスモストーク (旭連合自治会)
- 10/7 決算審査特別委員会
コスモストーク (陸連合自治会①)
- 10/8 コスモストーク (陸連合自治会②)
- 10/10 相生市文化会館特設受付
- 10/11 スポーツフェスティバル
- 10/13 コスモストーク (古池連合自治会、向陽台自治会)
- 10/14 コスモストーク (赤坂連合自治会)
- 10/15 コスモストーク (那波野連合自治会)
- 10/18 文化祭菊花展 ~11月7日
- 10/21 コスモストーク (双葉連合自治会)
かがやき顕彰表彰式

10/ 22 コスモストーク（池之内・汐見台自治会）

市内中学校駅伝大会

10/ 24 特別展「唐端清太郎と相生の発展」 ～11 月 8 日

委員長：ありがとうございました。何か質問などありますでしょうか。

生涯学習課長：お手元の方に相生市美術展の目録を入れさせていただいております。

今年も10月14日から18日まで美術展を開催いたしまして、後ろから9ページの所に今年度の出展状況を付けさせていただいております。昨年度よりも全体で8点程、応募数は減った状況でございますが、例年とほぼ同数となっております。今年度の見学者が約2,000人ということで、去年とほぼ変わらない状況ではございますが、この美術展、市民会館での開催は本年度最後ということになりまして、来年度からは新しい文化会館での開催となります。それから、先ほど教育長が申しあげました通り、「唐端清太郎と相生の発展」のチラシの方も入れさせていただいております。

委員長：他ございませんか。特に無いようですので経過報告は以上で終わらせていただきます。

委員長：それでは議事に入らせていただきます。本日、議決事項はありません。報告事項の『報告第33号 相生市教育委員会職員の人事について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第33号は了承したということにさせていただきます。『報告第34号 公文書の公開請求について』をお願いします。

学校教育課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨：教科書会社の関係者より、西播磨地区平成27年度小学校教科書採択に関する公文書公開請求について報告

委員長：ありがとうございました。それでは、報告第34号について、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員長：今までの教育委員会の会議録の中で、教科書の採択の部分だけを拾い上げて載せるという訳にはいかないのでしょうか。

学校教育課長：前回にも同じ情報公開が内容としてございましたが、前回につきまし

ても同様の取扱いで全ての議事録を公開しております。今回につきましても同じ様に全ての部分を交付するということにさせていただいております。

教育長 : 会議録はホームページに公開しているのと同じですね。

学校教育課長 : はい、現在ホームページ上にも同じものを載せさせていただいております。

教育次長 (管) : そのことにつきましては、公文書公開請求書自体が、会議録全体ということで指定してありますので、向こうから限定していただかないとそういった公開方法は出来なくなっております。

委員長 : わかりました。他ございませんか。特にないようですので、報告第34号も了承したということにさせていただきます。『報告第35号 学校評議員の委嘱について』をお願いします。

学校教育課長 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 相生市立小学校及び中学校の学校評議員の委嘱について報告

委員長 : ありがとうございます。それでは、報告第35号について、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員長 : この学校評議員制度で学校評議員に求められるもの、あるいは学校評議員の役割、その辺が曖昧な感じがするのですが、学校別にばらつきがあるのでしょうか。教育委員会としてどういう関わりがあるのでしょうか。

学校教育課長 : この学校評議員につきましては、市の方で相生市学校評議員運営規定というものを定めております。そちらの中に目的といたしましては、学校の教育活動について地域住民や保護者から幅広く意見を聞き、地域社会からの支援協力を得て学校教育目標、計画を達成することを目的に、様々な意見を伺おうと定めさせていただいております。この規定に基づきまして、学校の方の評議員を委嘱、候補を上げて2回から3回の会議の方も持たせていただいております。議題といたしましては、特色ある学校づくりの取り組み、地域社会との連携した学校教育活動に関する事項等について官職の方からご報告をさせていただき、ご意見を伺っているといった様な活動をさせていただいております。

委員長 : 求められる成果が順調に上がっているという様な評価があるのでしょうか。

委員：私が校長の時に学校評議員が始まり、それぞれの学校で物凄い人数等の差がありました。20人も30人も評議員がある学校と3人程の学校と人数の差がありました。依頼をする時に、その目的に合う方を依頼しようとしたのですが、中々わかりませんでした。学校としては、自治会長やPTAの会長等、充て職みたいな形で人をお願いしており、学校独自で勝手な事をしない様に、色んな方をお願いをしたり協力していただいたりする様な形をうまく取りたいということで、協力者を求めた様な事を今思い出します。あれから13年も経ちますので、今どうなっているかわかりませんが、これの目的というのは、話があったとおりののですが、中々その様にはうまくいっておらず、学校の報告会みたいな形になっているのではないかなという気がします。みんなで盛り上げて、その学校独自のものを作り上げていくという様な提案とか前向きな提案等は、無かった様な感じがいたします。有効に使える様な評議員制度であったら学校はもっともっと活性化するという思いと、難しくなるという思いと両面あります。

学校教育課長：委員からおっしゃっていただきました様に、この学校評議員制度は平成12年から始まっております。そのころから開かれた学校づくりというのがすごく言われる様になっておりました。閉鎖的な学校のままではいけないということで、学校の中で閉じ込めていた情報を地域の方、関係の方に説明をするという説明責任も含めてもっていき、といった感じでこの制度が始まっております。10数年という経過の中で確立されて来ていると思います。この評議員会だけでなく様々な機会に、学校行事の度にご案内させていただいたりする時に足を運んでいただいて、今日はどうだったかなという様なご意見も度々伺えたり、学校便りとかいった物も委員の方にはお知らせしてその都度情報提供しております。またご意見がある時にお話しの参考に伺えるという様な仕組みが確保されつつあるのではないかなと思っております。

教育次長（指）：年数も経ってまいりまして、オープンスクール等の学校行事につきまして広くご案内をしております。以前に比べると評議員だけではなく、非常に沢山の方々が学校の方に足を向けていただいている様に思っております。全員とは言いつらいところもありますが、本当によく覗いていただいてこういう会議の時に言えることや気づいたことを率直に言っていただける様な形になりつつあると思っております。そして、学校の方で、今でしたら中間の評価をするのですが、そういうものに対してもまた、定例会でご説明を申し上げて、それについての質疑、ご意見を頂戴するというようにしたいと思っております。当初と比べると随分と中身はハイソリティといいですか、そういうものに変わりつつある事は確かかなと思っております。目的や当初の在り方に近づいている気は致します。

委員長 : ますます教育成果が上がるようお願いしたいと思います。他何かございませんか。特にないようですので、報告第35号も了承したということにさせていただきますとよろしいでしょうか。

委員全員 : はい。

委員長 : 次『報告第36号 平成27年度相生っ子かがやき顕彰受賞者の決定について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長 : 報告第36号も了承したということにさせていただきます。『報告第37号 平成27年度科学研究記録・読書感想文・人権作文・人権ポスター・人権標語の優秀作品の表彰について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長 : 報告第37号も了承したということにさせていただきます。次、協議事項に移らせていただきます。『協議第7号 相生市多子世帯保育料軽減事業（幼稚園）実施要綱の一部を改正する訓令の制定について』をお願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹 : (提出議案に基づき説明)

※説明の要旨 : 相生市多子世帯保育料軽減事業（幼稚園）実施要綱の第1条、第2条の改正について報告

委員長 : ありがとうございます。それでは、協議第7号について、何か質問等がございましたらどうぞ。旧の部分ですが第2条(3)エ「当該年度において、保育料が5,000円を超える児童」という文が新の方では無くなっているのでしょうか。

管理課長兼生涯学習課主幹 : これは、この文だけ抜粋させていただいておりますので、この条文の下段の方に、同じ文言が入っておりますので、この「当該年度において、保育料が5,000円を超える児童」という文言も残っております。

委員長 : わかりました。現時点では相生市は、保育料が無料だから軽減事業というのは、該当しないということですね。その、無料化の補助が無くなった時に、またこれが適用されるのでしょうか。

管理課長兼生涯学習課主幹：そうでございます。

委員長：わかりました。他質問ございませんか。特にないようですので、協議第37号も了承したということにさせていただきます。それでは、その他の方に移りたいと思います。『9月分の学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告、いじめの現状報告』をまとめてお願いします。

学校教育課長：(提出資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告、いじめの現状報告について、何か質問等がございましたらどうぞ。特にないようですので、次に進ませていただきます。『相生市学校教育審議会について』、お願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：(相生市学校教育審議会について資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。相生市学校教育審議会について、何かご質問等ございましたらどうぞ。

教育長：第3回の第4章というのは実際の計画でしょうか。

管理課長兼生涯学習課主幹：はい。今後の計画についてでございます。

委員長：他、何かありますでしょうか。特にないようですので、次に進ませていただきます。『相生市文化会館について』、お願いします。

管理課長兼生涯学習課主幹：(相生市文化会館について資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、相生市文化会館について、何か質問等がございましたらどうぞ。特にないようですので、次に進ませていただきます。それでは、『11月分行事予定報告』お願いします。

各課長：(資料に基づき、主だったものを報告)

11月の定例会は 11/19 (木) 13:30～

12月の定例会は 12/22 (火) 13:30～

委員長：はい、ありがとうございます。11月分行事予定報告、何か質問等がございましたらどうぞ。特にないようですが、その他何かございますでしょうか。

生涯学習課長：相生市放課後児童保育事業における新入学児童の受入についてという資料を配付させていただいております。各学校の方で留守家庭対策として行っております学童保育でございますが、今年度から夏休み期間中も含めて各小学校の方で実施をいたしております。なお、新1年生については入学式以降ということで、4月1日から入学式の間については保護者の方がお勤めの場合であったとしても、学童保育についてはこれまで実施をしておりませんでした。目的にも記載してある通り厚生労働省の方から、学童保育のガイドラインの中でも4月1日より受入を可能にする必要があるということで、保育所に入所されている子どもが3月31日で保育所が終わった後、切れ目なく保育をする必要があるのではないかとということです。来年度の受入4月1日から可能という形でございます。11月に入りまして、就学時の健康診断を各小学校で開催される予定になっておりますので、その時にこの案内状の方を送付します。来年度からは新1年生で、希望者については4月1日から受入をしていきたいという形の取扱いとしてご報告をさせていただきたいと思っております。

委員長：はい、ありがとうございます。

学校教育課：(地域創生の総合戦略に係る教育環境の充実に関する事業を説明)

委員長：ありがとうございました。他、何かありませんか。

体育振興課長：(温水プールの天井改修工事について報告)

管理課長兼生涯学習課主幹：(他市町教育委員の異動について、E d u ニュース、女性教育委員の名簿の差し替えについて)

委員長：他にはございませんか。無いようですので、これで第11回の相生市定例会を閉めさせていただきます。どうも、お疲れ様でした。

15：30 終了